

平成 25 年 11 月 18 日

厚生労働大臣 田村憲久 様
内閣府特命担当大臣 森雅子 様
消費者庁長官 阿南 久 様

非営利特定活動法人 食品安全グローバルネットワーク
理事長 伊藤 譽志男



いわゆる「成型肉」による食品偽装問題に関する要請書

食品偽装問題の解決に向け以下の通り要請します。

1. 食品衛生法に基づき、都道府県の食品衛生監視員が、飲食店業の臨検・収去を速やかに行い、都道府県の食品衛生検査施設（又は相当する施設）で、特定原材料の検査を実施し、いわゆる「成型肉」の容器包装に適切な表示がなされていることを確認し、万一問題があれば適切に措置すること。
2. 食品衛生法に基づき、都道府県の食品衛生監視員が、飲食店業に食品衛生責任者が置かれ、施設の衛生管理が適切になされていることを確認し、万一問題があれば適切に措置すること。

連絡先：〒530-0047

大阪市北区西天満3丁目13-18 島根ビル5階

電話：06-6311-1494 FAX：06-6311-1484

NPO 法人食品安全グローバルネットワーク 事務局長 中村幹雄

（鈴鹿医療科学大学薬学部客員教授）

mikio-nakamura@mopera.net 携帯電話：090-3280-4181